

いじめを速やかに解消した事例13（高等学校第2学年女子）

～校内体制の充実による計画的な対応～

問題の把握

6月上旬から、2年生の女子生徒が、複数の女子生徒から陰口や冷やかしの継続的に言われるなどのいじめを受けることがあった。そのことについて、本人がアンケート調査用紙に記入したことから、担任がその状況に気付いた。個人面談を通して、内容を詳細に聞き取り、いじめの事実を認知した。

対応状況

校内体制の充実による計画的な対応

いじめの認知後、直ちに管理職、生徒指導部、保健指導部、学年団、養護教諭による校内体制を組織し、連携を図りながら「短期的対応」、「中期的対応」、「長期的対応」に分類し、計画的に対応した。

(1) 短期的対応

ア HR担任や養護教諭を中心とした面談を通し、当該生徒との信頼関係を構築しながら心のケアに努め、いじめの状況把握を行った。

イ HR担任から、認知したいじめの事実を速やかに保護者に報告するとともに、学校側からの一方的な対応とならないよう、保護者からも情報を提供してほしいことを管理職が依頼するなど環境を整えた。

(2) 中期的対応

ア 生徒指導部は、保健指導部（特別支援コーディネーター）と連携を図りながら、「いじめられている生徒」、「いじめている生徒」に対し、心のケア等を継続的に行った。

イ 個別支援、HRでの対応のみならず、学年集会、全校集会等の機会を通じて、生徒たち全員に「いじめ」について考えさせる場面を設け、日頃から、学校として「いじめは絶対許さない」という意思を表すとともに、再発防止の徹底を図る毅然とした姿勢を示した。

(3) 長期的対応

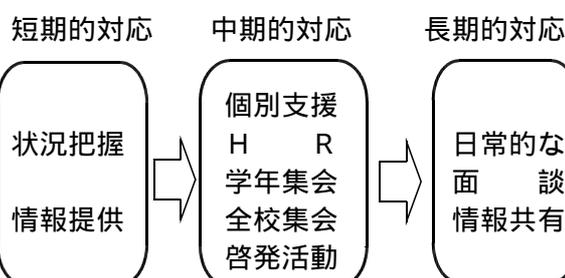
ア HR担任及び養護教諭は、今後とも当該生徒と随時面談を行うことを約束し、日常における些細な変化についても、すぐに把握できる支援体制づくりを行った。

イ 学校と家庭との間で、当該生徒状況について、随時きめ細かな情報共有を継続して行うことを確認した。

対応後の状況

当該生徒は、その後いじめを受けることはなくなり、個人面談等を通し、7月末にはいじめは解消したと判断することができた。

【校内体制の充実による計画的な対応】



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・生徒がいじめを受けたとき、早期に誰かに気軽に相談できる環境づくりを学校全体として行うこと。（アンケートの回収方法の工夫や相談体制の充実等）
- ・いじめの問題に対し、全教職員が組織的・計画的に取り組むとともに、生徒に「いじめは絶対に許さない」という姿勢を日頃から示すなどして、生徒の規範意識を高めること。